

熊野町職員の人事行政運営などの状況を公表します

周総務課 ☎820-5601

現在の町職員の人事・給与などの状況をお知らせします。町職員・特別職・議員の給与などは、町議会の審議を経て定められた条例などに基づいて支給します。詳しい内容は、類似団体などの情報を追加し、改めて町ホームページで公開します。

1 島出総額に占める人件費の状況(令和6年度)

令和6年度における人件費の額は、14億5,629万円で、島出総額に占める割合は13.9%となっています。人件費には、職員(一般職・特別職・議員)の給与、報酬、共済組合負担金や災害補償費、広島県市町総合事務組合負担金(職員の退職手当積立金)なども含まれています。

2 任免・職員数に関する状況※()内の数字は対前年度増減数

●職員の採用状況(令和7年度)

試験区分	職種	受験者数	最最終合格者数	採用者数
新規採用職員試験	一般事務職	29	7	7(+2)
	土木技術職	1	1	0(-1)
	保健師職			-(±0)

●部門別職員数(令和7年4月1日現在)

区分	職員数
一般行政部門	議会、総務、税務、民生、衛生、農林、商工、土木
特別行政部門	教育
公営企業等会計部門	水道・下水など
合計	157(+2)

※職員数は、一般職に属する職員数(休職者、派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員を除く)

3 給与の状況

●職員給与の状況(令和6年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人あたりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
137人	501,698千円	80,146千円	204,937千円	786,781千円	5,743千円

※職員数は、令和6年4月1日現在における「一般行政部門」と「教育部門」の合計人数

※職員手当は、退職金を含まない額

●職員の平均年齢・平均給与月額の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	323,100円	380,800円	42.8歳

●職員の初任給(令和7年4月1日現在)

区分	町	国
一般行政職	大学卒	237,600円
	高校卒	213,100円

※町の大学卒の初任給は、高校卒程度の採用試験を受けた大学卒業者に決定される額

●職員の給与の仕組み(令和7年4月1日時点)

毎月決まって支給	給料	職務の種類と勤続年数などに応じて決定・支給
	扶養手当	子11,500円、配偶者3,000円、その他の扶養親族6,500円、満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子5,000円を加算して支給
	通勤手当	①交通機関(バスなど)の利用者は運賃相当額を支給(限度額150,000円) ②自動車などの利用者は距離に応じて支給(2~5km 2,000円、5~10km 4,200円、以後5km刻みで支給(限度額38,700円))
	地域手当	対象地域の勤務職員に支給(広島市…給料・扶養手当・管理職手当の合計の9%、その他の地域…給料・扶養手当・管理職手当の合計の2%を支給)
	住居手当	借家に住む職員には、家賃の額に応じて算定・支給(限度額28,000円)
	管理職手当	部長・次長・課長などに対して職責に応じて27,000~61,000円を支給
勤務実績に応じて支給	時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務したときに支給
	特殊勤務手当	防疫等作業・死亡人取扱作業に従事した場合に支給
臨時に支給	期末・勤勉手当	民間のボーナスに相当するもので、年間4.65か月分を支給
	退職手当	勤続年数・退職理由に応じて広島県市町総合事務組合から支給(最高支給月数は47.709か月)

まちの話題

新しい民生委員・児童委員が決まりました

周社会福祉課 ☎820-5635

令和7年12月1日(月)に民生委員・児童委員の一斉改選が行われ、12人の新任委員を含む44人が委員に就任されました。就任された委員のみなさんは、これから3年間、地域の身近な相談窓口として活動されます。

また、これまで活躍された13人の委員が退任されました。退任者には、委嘱年数により、厚生労働大臣または広島県知事からの感謝状が交付されます。



▲新しい民生委員・児童委員のみなさん



▲退任される委員のみなさん

民生委員・児童委員は、住民と行政のパイプ役として、住民のみなさんが日常生活の中で抱えている悩み事や心配事を、みなさんの立場に立って相談を受け、行政につなぐ役割をしています。民生委員・児童委員は、秘密を守ることが法律で義務付けられていますので、気軽にご相談ください。

地区	氏名	担当地域
呉地	高杉 宏	4・5丁目一部
	和田 耕平	1丁目、4丁目一部
	佐々木 博正	5丁目一部
	森 千鶴	2丁目、3丁目一部
出来庭	荒瀧 佐代子	3・5丁目一部
	山中 恵美子	1・5丁目
	東川 邦男	9丁目一部、10丁目
	内藤 正男	7・8・9丁目一部
中溝	新宅 香枝子	2・3・4丁目
	原田 耕造	6丁目、7・8丁目一部
	久保隅 武	4・5丁目一部
	道土井 清美	1・3丁目一部、2丁目
萩原	中原 文子	1・3・4丁目一部
	清代 政文	4・5丁目一部、6丁目
	坊田 力	2・6・8丁目一部
	加島 朋代	2・5丁目一部、3・4丁目
城之堀	大江 松枝	9丁目一部、10丁目
	庄賀 照代	7・8・9丁目一部
	福垣内 瞳	5・6・7丁目一部
	岡 高雄	1丁目、2丁目一部
東山	小松 里美	1・2丁目一部
	花木 浩行	1・5・6丁目一部、4丁目
	井上 晴信	2丁目一部、3丁目
	中村 和恵	5・6丁目一部、7・8丁目
主任児童委員	長尾 重範	全地域の児童福祉に関する事項を専門に担当
	佐々木ちえみ	
	猪野 舞	